

## 第4回 中能登町上下水道料金等審議会 会議録

※第4回審議会の日程は、当初3月3日（火）、午後1時30分からであったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止とし、3月26日（木）に延期となった。

日 時：令和2年3月26日（木） 午後1時30分から午後3時55分まで

会 場：中能登町役場 鳥屋庁舎 2階 大会議室

出席者：委員13名（欠席 2名）

事務局（上下水道課長、上下水道課長補佐、上下水道担当者 計6名）

進 行：上下水道課長

1. 開 会（省略）
2. 会長あいさつ（省略）
3. 定足数の報告（委員総数15名中13名の出席により会議成立）
4. 議 事
  - ・第3回審議会における質疑・意見の回答について（別紙資料1）
  - ・水道料金の改定について（別紙資料1）
  - ・下水道使用料の改定について（別紙資料1）

### ○第3回審議会における質疑・意見の回答

事務局) ①法定耐用年数の考え

②水道管の状況や更新計画について、具体的な数字を入れて説明  
今のままで良いのか、更新の先送りがどこまでできるのか根拠を説明

③一般会計からの助成金について、町の考えの提示  
助成ができるのか、大規模な事故が起こった場合はどうなのかなど

④管路以外の経費削減の考え

⑤見直しの年数の設定

### ○水道料金の改定について

事務局から説明後、質疑応答がされた。

委 員) 資料 P9 の試算表について、旧町を参考にいくつかの案があるが、10年のスパンで考えると逆にどれくらい必要なのか。10年間で±0にするための適正価格はないのか。

事務局) ここで示したのは10年間の平均である。当然、毎年毎年、プラスになったりマイナスになったりという年度がでてくる。例えば、改定案①にした場合、令和3年度はプラスに、令和9年度だとマイナスになるが、これはその年度の事業によ

るものであり、10年を通してプラスとなるようにシミュレーションで試算している。もし、年度毎に（事業収支がゼロとなるように）みると毎年改定しなければならないので、トータルでみてプラスになるのがこの改定案①である。ただ、この改定案①の使用料が10円でも下がるとマイナスになるということをご理解いただきたい。

委員) 先程、平均耐用年数を40年と言っていたが、実使用年数例では60年、70年になっている。その分に対応するシミュレーションをやってみて、重要基幹管路だけ、5km、20km、と遅らせて更新するということだが、現実には重要基幹管路に対して予算投下し、40年の法定耐用年数を60年にしたシミュレーションは行ったのか。平均耐用年数を40年にして予算投下し、減価償却していくと毎年4,400万円の赤字になるというのがこの表ということか。

事務局) そのとおりである。

委員) 平均耐用年数を1.5倍延ばすと、だいたい60年になってくると思うが、そうすると減価償却は減ってくる。減価償却が減ればその分の対価も減ると思う。

事務局) 減価償却は、企業会計で法定耐用年数以上は伸ばせない。

委員) それは理解している。シミュレーションを作ったときに、いわゆる「大事なところ」はそのまま計画的に更新すれば良い。他のものは緊急補正などで応急対応していけば、現実には法定耐用年数で全て変えていくわけではない。実際は先程も言ったように60年もっている。

事務局) 60年もっているものもある。

委員) ほとんどがもっているから60年になっていると思う。そうすると、減価償却を法定耐用年数ですべて更新するのではなく、実際に変えていく平均年数を60年くらいのサイクルにした耐用年数にして減価償却を減らしていけると、年間収支は落ちると思うが、そういうシミュレーションをしたのかということである。全部法定耐用年数どおりにやっていると4,400万円の赤字がでると解釈しているが。

事務局) 今回提示した事業費は法定耐用年数での更新ではなく、令和元年から10年の表に示した事業である。

委員) 44,928千円の赤字というのは、収益的収支差額の平均と言っているが。

事務局) その平均なのだが、その中の事業費の中身が年度別更新事業の表が示すものになる。この事業を行った時に、当初予定より早めるものもあれば先送りするものもあることを考え、シミュレーションを立てて年間の損失がこれだけとなる。

委員) 直近の収支に著しい赤字というのではないように見えるが。

委員) 一般会計からの繰り入れというのがあいまいな答弁だったが、シミュレーションしたのは一般会計からの繰り入れをどれくらい考慮しているのか。繰り入れがあればもっと変わってくるはずだが。何を根拠にシミュレーションしているのか理解できない。例えば、1億円の繰り入れがあったとすると、水道の会計はとても楽になると思う。私は、料金は現状維持でどうにかならないかと考えているので、一般会計がどのような答弁になっているのか教えてほしい。その回答がはっきりしないと審議のしようがない。

事務局) 資産の中には一般会計からの繰入金は入れていない。一般会計の方にも当然委員

の意見は伝えている。ただ、一般会計からの繰り出しはできないということで回答をもらっている。

委員) なぜ繰り出しできないのか。

事務局) 財政が水道にまわせるだけのお金がないためである。

委員) 庁舎に関する新聞記事で、町長は「予算は十分にある」と言っているが。庁舎改修や図書館を直すためのお金は十分にあるが、水道にまわすお金はないということか。

事務局) 水道及び下水道の会計事業は、以前も話したとおり独立採算制という原則の下で運営している。基本的には、自然災害時の災害復旧等々にかかる費用については、一般会計が負担することになっていくと思うが、事業運営にかかる経費については、利用者からいただく使用料で運営を行うという基本原則にのっとり、審議をしていただきたいと思います。

委員) 水道及び下水道事業は独立採算制で行わないと、町の補助金等をもってあまに運営していくと、水道及び下水道事業の合理化や節約ができないと思う。だから、町の補助金等については、考えるべきではないと思う。それに、コロナウイルスなど国や町の財政をみても余裕はないと思う。

委員) まず、水道事業への一般会計からの繰入金はないということを説明しなければいけない。先程は、協議をしてあるかないか分からないという答弁だったと思う。それともう一つ。上下水道会計は独立採算制というが、それはあくまで誰かが決めたことで、どれだけでも変えられるはずである。一体何が大切なのか、水道料金を上げることや体育館の使用料金を払うということは大変不平である。それでいて、十分に予算はあると言って町の施設の整備を行うのは、町の体制とはそれでよいのか。

会長) もう一度、資料 P3 の一般会計からの繰り入れについて説明していただいて、委員から、こういう意見もあるとして、次に進めたいと思う。

事務局) ～P3 の一般会計からの繰り入れについて再度説明～

町としては、厳しい財政状況を考慮して、事業の見直しなどを含めた財政計画の策定を行っているところであり、令和2年度から取り組みを始めることとしている。一般会計からの繰り入れについては、独立採算制が原則である上水道、下水道事業において、料金見直しなどの経営改善に向けた取り組みを要請されているところであり、ルールに則った基準内繰り入れについては計上するが、それ以外の基準外の繰入金については減少させるよう要請を受けているところである。

委員) 繰り出し基準以外のものは出せないということか。

事務局) そのとおりである。繰り出し基準内・外は決まっていることである。

委員) 決まったというけれど、いくらでも変えられるのでは。

会長) 一般会計から出せないということなら、出せないということで次に進めたいと思う。ただし、出してほしいという意見があったということは、きちんと町に伝えていただく。

委員) 繰入金が明確でないのに、料金改定の金額は決められない。

会長) 一般会計からの繰り入れはできないという町全体の条件の下で審議していきたい。

その前提条件を変えることは、ここではできない。ただし、委員からこのような意見があったということは、町に伝えていただく。

委員) 10年のシミュレーションがあつて、管の耐用年数が40年とあつたが、案外40年が最短で、60年80年というのもあつて驚いている。資料を見ると40年以下という延長は少ない。資料P1にあるように80年は26km、40年1kmと7kmと少ない。重要路線という考え方はあると思う。耐用年数40年のものではなく実使用年数でシミュレーションは作ったことはあるのか。資料P2のグラフの凹凸を均したというのが、先程のシミュレーションになるのか。

事務局) 法定耐用年数40年で更新すると、資料のような凹凸のグラフになる。だから、先程の話にもあつた重要なものは先に行うだとか、少し耐用年数がもちそうであれば遅らせるということで、できるだけこの山がなだらかになるように計画をしている。一応、年間1億円程度で推移していくが、これからはみ出るものもかなりあるため、事後保全で対応していくように考えている。

委員) 資料の表の見方で、「敷設年40年以上」とあるが、これはA-1路線が敷設してから40年以上経っているということなのか。

事務局) A-1路線で、送水管の部分は敷設して40年経っているということ。

委員) ちなみに、この40年以上経っている管は、実使用年数で何年のものなのか。80年もつものを40年でやりかえるのはもったいない気はするが。

事務局) A-1路線はダクタイル鋳鉄管の部類には入らず鋳鉄管になるもので、表でいけば実使用年数算定例で50年である。A-1路線のφ300の鋳鉄管の更新は、緊急性が1番高いため、事業を継続で進めてきており、1年前倒しで行う予定としている。

委員) 少し細かい話だが、そういうのも念頭に入れながら計画を立ててほしい。

委員) 最重要管路の6kmの分については、法定耐用年数に近づいてきているが、その分に対しては集中的に、耐用年数に関係なくしっかり投資するという計画か。事業費が年度で2億、3億、4億、1億、という推移になるのは。再検討後の事業費が2億8,000万円、4億。この1、2年で行う計画ということか。

事務局) そのとおりである。

委員) 全て補助金をベースにした借入金対応になるのか。

事務局) 補助金をベースにして、企業債で考えている。先程も申した通り、町全体の6割を賄う配水池へ水を送り込む管のため、能登沖地震の発生もあつたが、そういう地震対応で耐震化するというので事業を進めている。

委員) そのコストがかかる分については、今は実例50年のものを入れていますが、次は新しく再事業に投資するものは、70年80年使えるような耐震型を敷設していくということか。法定耐用年数は40年であるが、延長して60年70年になっていくということか。そして、それを1、2年の間に集中投下していくということか。

事務局) そのとおりである。

委員) 資料P2の表で重要な管のうち、最重要管路は1km当たり1.5億円かかり、重要管路は1km当たり1億円かかっている。費用が大きく異なるように見えるが、何が違うのか。

事務局) A-1 路線の φ300 mmのダクティル鑄鉄管は口径が 30cm あり、他の管は 10cm など材料代が違う。

委員) 1.5 倍も異なるのがわからない。

事務局) 材料代は口径で大きく差がでてくる。また、越路配水池にもって行く路線は、川の底を通す推進工法など、通常の開削工事とは異なるなど、それぞれ条件が異なるため、φ300 路線は特に割高となっている。

会長) 続いて下水の話もしていきたと思う。

— 休憩（5分）と換気 —

○下水道使用料の改定について

事務局から説明後、質疑応答がされた。

委員) P7 の前提条件の 4 維持管理費の推移が、年間平均 0.8%減少とあり、とても小さい数字に思えるが、根拠を教えてほしい。

事務局) こちらの維持管理費については、資料 P9 にある人件費や事務経費や施設維持管理費といった営業費用を含んでいる。今、実際に包括の民間委託をして、1,000 万円弱ほど経費的には下がるが、全体的にかかる経費がどうしても大きい中で、必要経費をみている。当然人件費も入れ替わりはあるが、できる限り抑えたような形ではある。維持管理費についても、最小限の修繕費等をのせた結果が若干の減少になった。ただ、やり方等は年々見直し、経費削減に努めていきたい。

委員) 人件費、事務経費は別として、施設維持管理費は令和 2 年から令和 3 年は結構減っているが、令和 5 年から令和 6 年までは変化が 10 万円しかない。1 億 8,000 万円のなかで年間 100 万円くらいずつは減らないものか。

事務局) 実は施設維持管理費は、令和 2 年度から令和 4 年度の推移はあまり変わらない。その後も、5 年間は少しずつしか変わらない。その後に 300 万円落ちるといったことになっている。これは、包括的民間委託というところで、現在、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて 3 年間の包括委託をする。その中で評価をしながら、削減できるところは削減し、今度は委託期間を 5 年間に伸ばし、この中で経費の削減をしていく。ただ、5 年間同じというわけではなく、若干でも削減の努力をしていく。また令和 10 年度からは新たな長期 5 年の契約になり、ここでも 300 万円強は下げる努力はしていく。

委員) トータル 10 年でみて、料金が上がるのはいいが、経費削減は 10 年で 10%など、全体の目標を掲げてもらわないと困る。そうしないと町民が納得しないと思う。

事務局) 委員が言ったとおり、目標設定というのが事務局としてもとても大事なことでしていくが、この包括的民間委託は今年度初の試みであり、令和 2 年度から令和 4 年度の 3 年間にまずひとつの土台作りをしたいと思い、発注した。3 年間で 1,000 万円の削減を目標に設定している。その 3 年後に、次は 5 年設定で試みたいと思い、この 3 年の評価をどのくらいに設定できるか、現状ではまだ実施して

いないので非常に難しい。あまり大きく見込むと、また難しいところもあり、このようなシミュレーションになっているので、評価をきっちりして、民間事業者とタイアップして経費削減に努めていく。今回非常に貴重なご意見をいただいたので、しっかりと捉えて計画を進めていきたいと思う。

委員) 3年が済んだ後に、3年間がいいのか5年間がいいのかを十分に検討してほしいと思う。

事務局) 3年、5年含めてまた検討していきたいと思う。

会長) 大変、難しい事業の改定ということで、数字的にも計画的にも非常に難しいと思う。皆さんのご意見を集約したいので、これまでの上水下水含めて、料金改定についてどんな意見があるかを一人ずつ順に聞きたいと思う。

委員) インフラ関係でありながら独立採算制で運営しており、公営企業の原則から行くと、こういう赤字が続くということはある程度、負担が上がるのはやむを得ないと思う。シミュレーション通りの金額を%に直すと非常に高い。これだけ出せば本当に大丈夫だと思える。

委員) 少子高齢化などでこれから先、人口が増えることはないと思うので、料金の改定は必要であると思う。どの改定案がいいかと聞かれると、まだ判断に困るが、最低限の料金改定になればよいと思う。

委員) 新たな民間委託を行うことはよいことだと思う。現状では最低限の上げ幅は仕方ないと思う。

委員) 水道もそうだが、値上げはやむを得ないとしても、内部で経費の削減目標は10年なら10%くらいはお願いしたい。実際は分からないが、通常ならそれくらいは当然だと思う。その辺の目標を掲げて値上げをしてもらいたい。また、水道、下水道は基本的には独立採算制であるので、その中で経費を抑えて収入を大きくしてほしい。いろんな意味で町の負担はでてくると思うが、それは別途議会で協議してほしい話であり、こちらの方は、今後改定のないように努力してほしい。

委員) 理屈はある程度分かったが、内容も理解はしたので、後は議会に任せる。

委員) 基本的には上げてほしくない。どうすれば上げなくて済むかを真剣に考えてほしい。それと、この書類では正直あまりわからない。ここへ来て、初めて見せられて理解できる人はとても頭の良い人だと思う。せめて1週間ほど前に資料を持ってくるか、送ってきてほしかった。1週間前に見ても、私には理解できないかもしれない。書類を並べて、あらあらと説明する、こういう進め方に少し疑問を感じる。例えば、基準外繰入金とは分かる人はいるのか。事務局の人は専門用語だから分かるかもしれないが、私は分からない。おそらく分からない人の方が多いと思う。今後は簡単に分かりやすい説明をするようにしてほしい。

委員) 大変分かり易く説明していただいたと思う。下水道使用料改定試算表の改定案①②③と大変なるほど、と思うが、例えば改定が決まった後に、また改定見直しがあれば招集がかかるのか。あるとすれば何年後か。

事務局) 基本的には10年のシミュレーションをして、改定案を出しているが、毎年決算で数字がでてくる。3年から5年で評価や検証をして、どうしても大幅な差異が

出てくれば、また審議会に諮ることはあると思う。

委員) 上水道というのは、独立採算制でその中で単価が決まると思う。一番の影響は、減価償却だと思う。それが単価の中で一番影響を受けていると思う。事務局が工事は引き延ばして、できるだけ減価償却を抑えるように努力していることは、聞いて分かったが、ここ3年、4年を考えるとあまり安い単価では、先が危ういのかと思う。やはり町民の皆さんが納得いく単価に落ち着いたらよいと思う。

委員) 職場が民間であるため、補助金というものは入らないものだと思っている。普通のお宅もそうだと思うが。なので、この中で収まる健全な経営になればと思う。多少上がっても、七尾市に住んでいる人が「税金高いから中能登に住む」となった時に、この料金をみてやめておこうとはならない水準だと思うので、多少上げても構わないと思う。

委員) 報道などを見て、水道も下水道も更新需要が増えて人口は減り、料金も減っていく。このような中で、中能登町においては比較的平均というか、県内でみても全国的にみても、少し下の方であると感じる。経営していくのにお金がかかる事業であり、儲けが出ないので民間がやらないという事業だと思う。下水道はなおさらそうだ。そんな中で、国から繰り出しの基準が定められていて制限がある。受益者の負担の原則があって、負担すべきものは負担していかないといけないというのはあると思う。先程も言ったとおり、中能登町の料金は比較的安いところがあるので、すごく高いところへもっていくのは問題だが、影響が少ない範囲で、健全な経営がしていける範囲での若干の値上げは、いた仕方ないと思う。ただ、その説明というのは、町民が納得いく形でお願いしたい。

委員) 審議会の方で、一般会計からの繰り入れができないものかと、議会に問うべき。例えば、家庭においても妻と旦那2つの財布を持っていて水道がパンクしたのをどうするかとなった時、旦那にも少し出してもらわないと修理ができない。必要なものは必要であるということ为前提としての値上げは、やむを得ないと思う。町長の答弁でも、新しい庁舎を建てるのではなく、旧鹿西庁舎を改修して使うと言っていたが、立派な図書館がいるのかという話も出ている。100%一般会計から出せというのではなく、一部補助をするように働きかけるのも審議会の役目だと思う。議会の方でも審議願いたいと思う。

委員) この審議会を行うという時点で、相当厳しい財政であるということは認識して参加している。新聞で記事が出てから、どのくらい上がるのかという声をかなり聞いており、上がらないように頑張ってもらいたいという声もある。しかし、事務局の企業努力の話やシミュレーションを見せてもらおうと、当然値上げはしたくないが、最終的には上げざるを得ないと思う。ただ、皆さんが納得のいく最低限というのは、厳しいのかなという思いもあるが、上げざるを得ない。先程、庁舎や図書館の話などが出たが、これは町長に言うべきことである。建設委員の時にお金はないと言っていたのに、直接質問したら合併の時にはお金はあると言っていた。そういうこともあるので、町の財政指数を10年で作っていただいて、どの程度に町民が納得するのか、もう少し検討していただければと思う。

会長) 皆様から貴重な意見をいただいた。書類の問題や運営上の問題など、この審議会

以外の問題でもあるので、今後、町として検討してもらいたい。全体としては、なるべく上げたくないというのは共通認識だが、健全経営や町の財政を考えると、値上げせざるを得ないというのは皆さん共通のご意見かと思う。その場合は、議会もそうだが、町民の皆様に内容や町の財政など、長期的に考えて値上げせざるを得ないことをきちんと説明するということは必要である。もちろん、上下水道はライフラインであるので、1日、2日止めるということはできない。日常の安全と災害時のリスク対策は、きちんと行ってもらって、町民の安全に直結するようにしてもらいたい。しかし、長期的に、孫の代まで30年、50年、100年続けていかなければならない。そういった長期的なメンテナンスを考えながら、孫の代につけを送るのではなく、今から負担していくことが必要だと思う。その中でも皆様の意見にもあった、民営化の経費削減、日常的な経費削減、長期的な処理場の統廃合などある中で、きちんと考えながら長期的な事業、短期的な経費削減を踏まえながら、上げ幅を決めていただきたい。案として、旧町の料金、他市町との比較、総務省の料金案、この総務省の案を断ると、もっと締め付けが厳しくなるらしいが、そういったひとつの目安があるので、目安を考慮して頂いて、町長から案を議会に示して進めていただきたいと思う。この審議会では値段は決めないが、そういった形で目安が2つ3つ出されているので、これらを考えながら決めていただきたいと思う。

事務局) 会長や皆様からいただいたご意見を元に、単価の設定はしないで、水道料金、下水道使用料について審議の内容を一旦整理して、まとめていきたいと考えている。今回の議論を元に料金案を作成するが、これについては、会長、副会長、事務局で答申書の原案を今後作っていく。それができ次第、委員の皆様には書面等でお知らせしていきたいと考えている。答申書の内容の確認及び決議について、どのように今後進めていくかを議題とさせていただきたい。

会 長) 今、皆さんの意見を踏まえて、事務局の方で私と副会長を含めて原案を作成するという形でよいか。原案について、もう一度集まってもらえることもできるが、こういったご時世であるため、書面で皆さんにお送りして書面の可否という形をとりたい。もし追加等あれば返してもらおうが、書面採決という形で原案を皆さんに見てもらいたいと思うがよいか。

委 員) 事務局としては、今日、例えば改定案①、改定案②に決定というところまで求めていたのか。

事務局) 水道は赤字ゼロベースで改定案①から③までであるが、事務局の解釈でいくと「上げざるを得ない」というような回答をいただいたと思っている。本当は、改定案①から③、あるいはこれ以上、上げた方が良いのではないかと、という意見まであれば、今後、議会などで協議しやすくなってくるとは思っていた。水道料金は、改定案①が旧鹿島町、改定案②が旧鹿西町、改定案③が基本料1,700円の超過料金170円というところで、収支の年間平均でいくと、改定案①旧鹿島町が約400万円、改定案②旧鹿西町は約1,200万円、改定案③は約3,000万円黒字になっていくようなシミュレーションになっている。どの線をといるのをひとつ決めていただければ非常にありがたい。



- 委員) 皆さん、渋々でも上げざるを得ないという話はでているので、下水道料は総務省案の料金のイメージであるが、水道料について皆さんはどうか。後々、会長と副会長と事務局からしたら、責任重大なのでここで決められるのなら決めたい。
- 委員) 無理をして決めなくてもいいのではないか。
- 委員) 他の委員が言っていたように、この資料で理解できるのは本当に皆さん頭が良いと思う。この資料ではすぐに結論は出せない。
- 委員) この資料だけでは理解できないが、事務局の説明が上手なので理解はできた。
- 委員) 事務局の説明が上手なのは確かにそうである。今日は特に結論を出さないといけないので、資料を事前にみて、説明を聞いて、自分の中で整理をして結論を出したかった。改定案を選ぶのは少し難しい。上げることには賛成できるが、どの案も良いと思うので、決めるのは難しい。
- 委員) ここまで皆さん上げざるを得ないという感覚の中で、何回議論しても結論は出ないと思う。なので、下水道は総務省推奨の料金にして、水道料金は、改定案④まで上げるのは少し厳しいので、改定案①～③までで選ぶだけである。最低限にするのなら①、②、といったように採決をとってもいいと思うがどうか。
- 委員) 独立採算制において利益を出す必要はないと思う。当初の分でいくと、平成 25 年から平成 30 年において繰越欠損金はほとんどない。要は、平成 29 年から赤字である。それが、これから平均 4,000 万円の赤字に変わっていく。人口減少と、値上げしたことによって超過収入のところは必ず減る。当然 5 年後に見直しがかかると、維持はできないと思う。利益を出す必要がないなら、改定案①で良いとは思う。
- 委員) 改定案①または改定案②だとは思う。
- 委員) 先程会長が言ったとおり、無理に今決めなくてもいいと思う。基準が分からない。根拠が分からないのに改定案①が良い、改定案②が良いなどと決められない。
- 会長) 整理していきたいと思う。下水道は総務省推奨料金。しかし総務省推奨料金も変わる可能性がある。これが変わる可能性があるので、改定案②や改定案③があるということで、変わる可能性があるが、総務省推奨を下回ると大変なことになるので、今後 1,500 円になるのか 1,600 円になるのか分からないが、その動向を見極めていただければいいと思う。上水道に関しては現行ではだめで、改定案①～③のどれかを選ぶというところまではきた。後は、旧鹿島（改定案①）にするのか旧鹿西（改定案②）にするのか、あるいはもう少し先を見て改定案③にするのか、色々あると思うが、ここで議決して、やはりだめになったというのも都合が悪い。考え方としては、利益が出なくて良いので、ぎりぎりしていくという考え方であれば、改定案①の旧鹿島料金。少し余裕をもって、後々 3 年後などにもう一度審議会を開いて、上げなければならないといことを避けるのであれば、改定案②の旧鹿西料金。もっと余裕をもたないといけないということになれば、改定案③となる。副会長より案の中身の検討についてご意見をいただいたので、そのような付帯をつけながら答申を進めていきたい。皆さんにも文書でお諮りしていきたい。
- 事務局) それでは、皆様から多くの意見をいただいたので、一旦整理をして答申の原案を

作成して、書面にて委員各位に書面決議という形で進めさせていただく。審議会についての全体の会議は、本日で終了とさせていただきたい。

以上

5. その他 (省略)
6. 閉 会 (省略)